

中野区教育委員会会議録

令和7年第25回定例会

令和7年9月19日

中野区教育委員会

令和7年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年9月19日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時38分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第52号議案 中野区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について(子ども・教育政策課)
- ②令和8年度指定校変更の承認に関する基準の変更について(学務課)
- ③中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定結果について(学務課)
- ④桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)について(子ども教育施設課)
- ⑤北原小学校校舎等整備基本設計(案)について(子ども教育施設課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 25 回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田代教育長

それでは日程に入ります。

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 52 号議案「中野区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 52 号議案「中野区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明をさせていただきます。

先日も同規則の改正の議案を提出いたしましたが、こちらは 9 月 8 日に、新たに特別区人事委員会から改正案が送付されたものになります。10 月 1 日施行日ということから、打合せ会へのご提示が間に合わず、議案提出をさせていただくものになります。ご了承くださいよう、お願いいたします。

改正の理由といたしましては、国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令の施行に伴い、関連する規則の改正を行うものでございます。

次のページをごらんください。改正する規則でございますが、今回、中野区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則、それから中野区立小学校及び中学校教育職員の期末手当に関する規則となってございます。

改正する内容といたしましては、それぞれの規則の別記第2号様式、一時差止め処分書の文言整理になります。また、この規則の施行の日前に交付しました改正前の様式につきましては、この規則の改正後の様式とみなす旨を定めるというものでございます。

資料といたしまして、新旧対照表をつけておりますので、お読み取りください。

次のページをごらんください。本施行期日は令和7年10月1日でございます。

なお、当該規則の一部改正に当たりまして、特別区人事委員会の承認を必要といたしますが、令和7年9月17日付で承認を得ております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第52号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。教育長及び委員活動報告について事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「中野区立図書館指定管理者候補者の選定結果について」ご報告申し上げます。

令和8年3月末をもちまして、指定管理期間が終了する中野区立図書館の指定管理について、条例に基づき令和8年度からの候補者の選定を以下のとおり行いましたので、報告

いたします。

選定までの経過でございます。6月に公募の公告を行い、その後、事業者説明会、応募申請受付を行いました。7月23日から8月28日までの間に書類審査、面接審査を行ったものでございます。

続いて応募状況です。応募は1事業体でございました。

選定方式でございます。企画提案公募型事業者選定方式により選定をいたしました。庁内に設置いたしました選定委員会におきまして、審査を行うとともに、指定管理者としての適正を審査し、指定管理者候補者を選定したものでございます。

選定結果でございます。ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体でございます。

指定管理者の指定期間は令和8年4月から5年間でございます。

今後の予定でございます。11月の中野区議会第4回区議会定例会におきまして、指定管理者指定の議案の提出を予定しております。事業開始は8年度4月からになります。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和8年度指定校変更の承認に関する基準の変更について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「令和8年度指定校変更の承認に関する基準の変更について」報告いたします。

令和8年度指定校変更の承認に関する基準について、小中連携教育への配慮から、必要な場合として事由に承認基準8を追加いたします。

内容といたしましては、小学校時に指定校変更した場合については、指定校変更した小学校の学区域による中学校への入学を希望し、かつ教育委員会が認めた場合、中学校での指定校変更を認めるというものでございます。

事例をもとに説明いたしますと、武蔵台小学校の学区域に在住する児童が、入学時等に鷺の杜小学校に指定校変更している場合、在住地としては北中野中学校が指定校になるところでございますが、鷺の杜小学校の学区域の指定校である明和中への指定校変更を小中連携という事由で認めるというものでございます。

なお、指定校変更して通学している小学校の学区域に複数の中学校がある桃園第二小学

校、白桜小学校、平和の森小学校につきましては、住所地により、教育委員会が指定校変更できる中学校を指定するところとなってございます。変更先の中学校は表のとおりでございます。

指定校変更不可としている学校につきましては、そもそも住所地にある指定の小学校と指定校変更先の中学校、これが一致している場合、ほかの中学校へ小中連携を事由に指定校変更を認める必要がないという理由により、不可としているところでございます。

こちらでも事例で挙げますと、緑野小学校が指定校である住所に住んでいる方が、平和の森小学校に指定校変更している場合でも、平和の森小は緑野中と中野中は小中連携校であり、住所地の指定先である緑野中と一致しているため、そもそも小中連携が図れていると捉え、小中連携を事由とする指定校変更、この場合、中野中に指定校変更するというのは不可とするものでございます。

令和８年度の指定校変更承認に関する基準(案)については別添のとおりでございます。

今後のスケジュールについては、令和７年１０月に令和８年度指定校変更承認に関する基準の決定を行い、１２月に小学校就学通知の発送及び指定校変更の受付、令和８年１月に中学校就学通知の発送及び指定校変更の受付を行います。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。確認なのですが、対象校が３校挙げられていますけれども、これまで保護者等からも、こういった要望があったことを受けて今回、基準を変更、追加することになったのか。また、今後、他校でも今ご説明いただいたのですけれども、こういった声が上がる可能性があるかどうか、そのあたり、ご検討いただいているか、教えてください。

学務課長

こちらにつきましては、やはり指定校変更した先の小学校区域のところの中学校に通いたいという声は、これまでもあったところでございます。啓明小学校に在住で、平和の森小学校に指定校変更していて、啓明小学校の学区だと本当は明和中学校に行かなくてはいけないのですけれども、明和中学校ではなくて、やっぱり中野中学校であったり、緑野中学校に

行きたいという声もありますし、例えば江古田小学校の学区域だけれども、令和小学校に行っている場合だと、第七中学校と第五中学校で学区域が分かれていますので、やっぱり令和小学校に通っていたのだったら第五中学校に行きたいという声も、今までもありましたので、そういう声を反映しての、今回、小中連携というところでございます。

ほかの事由によるものを今後追加する可能性があるかどうかというところですが、現状は一旦この小中連携を拡充したというところですので、それ以外、現状で何か考えているところはないところでございます。

平本委員

ただいまのご説明も踏まえて、現状のニーズも考慮していただいた承認基準の追加であるということで、賛成いたします。

1点質問なのですが、承認事項8の備考のところ、「小学校区域内に中学校が複数ある場合は、いずれの中学校とするかは住所地により教育委員会が指定します」ということなのですが、ここは一定の形式基準になるのか、それとも保護者等との面談要望を踏まえて、ある程度、考慮しつつ決めていく形になるのか、おおよその方向性がわかっているようでしたら教えてください。

学務課長

承認基準8の「備考」なのですが、こちら報告事項の書面の、例えば表紙のところの「指定校変更先の小学校（卒業校）」が平和の森小学校で、住所地が「啓明小学校」の場合、それぞれ住所地に分かれて、例えば、野方二丁目だったら緑野中学校に指定、野方一丁目だったら中野中学校に指定という形で、一定の形で基準を決めていくところでございます。

高野委員

2点あるのですが、もともとの指定校でないところに通っているお子さんが中学に上がる場合ですが、もともとの指定校を選んで行くということも可能なのでしょうか。この事例の場合は、武蔵台小学校の学区域のお子さんが、鷺の杜小学校に指定校変更していて、中学に上がると同時に、北中野中学校に行くということも当然可能という考えでよろしいでしょうか。

学務課長

それは可能でございます。こちらが就学通知で発送するときは、今の事例の場合ですと、北中野中学校が指定校という形で通知を発送しますので、その場合だと、指定校変更の必

要がないという捉えになります。

高野委員

ありがとうございます。もう1点なのですが、指定校変更の基準の9番目にありますように、「児童・生徒の性格や交友関係を考慮して必要と認められる場合」に、この小学校の指定校変更を行うということなのですが、これで指定校変更を行った場合に、中学に上がるとまた、これでいうと同じ中学校に行く可能性が出てくるのですが、その場合はどう考えたらよろしいでしょうか。

学務課長

ここの9番というのは、かなり個別の内容によって、指定校変更が決まるかどうかというところになるかと思います。

例えば、今おっしゃっていたように、そもそも小学校で指定校変更をした事由が、いじめ等々による、対象児童が特定されている場合というのは、同じ理由で結局同じ中学校に行ってしまうと、事由がまた発生してしまう可能性がございますので、その場合にはもう1回、この9番を使って別の中学校に指定校変更するという運用は、現状でもあるかなと思っています。

田代教育長

ほかにご質問やご発言ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野区軽井沢少年自然の家指定管理候補者の選定結果について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の選定結果について」報告いたします。

中野区軽井沢少年自然の家は、令和8年3月末日をもって現行の指定管理者の指定期間が満了となるため、令和8年度から新たな指定管理者を公募し、候補者を選定したので、その結果を報告いたします。

選定の結果は記載のとおりです。応募業者は1事業者であり、庁内に設置した選定委員会において、提案書類の審査及びヒアリング審査を実施し、指定管理者としての適正を審査し、指定管理者候補者を選定したところでございます。

選定結果は株式会社フードサービスシンワでございます。指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間です。

今後の予定は、10月に区議会、令和7年第3回定例会にて選定結果の報告、教育委員会にて指定管理者の決定手続に関する議案提出を行い、11月に区議会、令和7年第4回定例会にて、指定管理者の指定に関する議案を提出するところでございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。前回の指定のときに、そのときもたしか1事業者だったと思うのですが、事業者の応募がなかなかなかったり、少し苦労したような記憶がございますけれども、今回そういったことも含めて、これまでの指定で、課題になったことは多分なかったと思うのですが、何かご報告いただけるようなことが追加でございましたらお願いいたします。

学務課長

前回の公募の際には、やはり事業者から手が挙がらなかったというところがまずありまして、そこがかなり苦労したところではございます。

その上で、もう1回再募集して、1事業者、手が上がったというところ。今回は引き続きにはなるのですが、前回手を挙げたところが、再度募集のときにも手を挙げてというところでございます。募集に当たって、何か改めて手続を変えたとかいうところはございませんけれども、また、この選定結果の事業者と交渉を重ねて、よりよい少年自然の家の運営が図られるように協議していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかにご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「桃園第二小学校校舎等整備基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、「桃園第二小学校校舎等整備基本設計（案）について」ご報告いたします。

桃園第二小学校の新校舎整備につきましては、令和5年9月に策定いたしました、新校舎の基本構想基本計画をもとに、現在、基本設計の検討を進めてきているところでございます。

このたび、桃園第二小学校新校舎の基本設計（案）を取りまとめましたので、ご報告いたします。基本設計（案）につきましては、別添の資料をごらんください。

現在の桃園第二小学校の敷地で新校舎を整備するものでありまして、新たな校舎につきましては、地上3階、地下1階の計画となり、普通教室や少人数指導教室等を確保の上、音楽室等の特別教室やキッズ・プラザ等のスペースを整備するものでございます。

今回、桃園第二小学校新校舎における基本設計としての特徴的なところとしましては、2敷地に分かれた校舎を安全に利用できるよう、両校舎をつなぐ上空通路を3階に整備していることや、学年ごとの活動を想定した多目的スペースを各階に整備していること、そのほか、安全で利用しやすいエントランスを複数整備していることなどがございます。

平面図、断面図も資料後半に添付してございますので、併せてごらんいただければと思います。

1枚目の資料に戻っていただきまして、資料の2番になりますが、今回の基本設計（案）につきましては、保護者や地域の皆様方への説明会を開催いたします。日程につきましては、記載のとおり10月30日、11月1日の2回実施してまいります。

最後に3番、今後の整備スケジュール（予定）でございます。今回実施する説明会の後、11月には基本設計として取りまとめ、実施設計の作業に移ってまいります。

解体工事、新校舎整備工事は令和9年度から行い、令和13年9月に、新校舎の供用開始を予定してございます。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。設計も工夫を重ねていただいて、多目的スペースなどが配置されたり、子どもたちにとって魅力的な学校生活を送れるような工夫をいただけていると思いますので、感謝申し上げます。

引き続き、大きな設計はこれでもう固まったと思うのですが、小さな工夫も含めまして、子どもたちが安全に、快適に楽しい学校生活を送れるようにお願いできればと思います。

特に日差しの問題が、次の校舎もそうですけれども、南側がとても暑くなってしまうということが新たなこととして出てきていますので、そういったことにつきましてもご配慮いただきながら、よいものができたらと考えました。ありがとうございます。

子ども教育施設課長

ありがとうございます。今回、大きな箱としては、これを基本に進めていきますが、委員から今お話ありましたとおり、例えば日射というところでいくと、南向き校舎の窓として、今回複層ガラス、Low-Eガラスというものを選定していきますけれど、こちらによって金属膜が張られているもので、外からの熱を低減して、中の室温を保つという形で、高効率で過ごしやすい快適な環境というものも整備してまいります。

そのほか、トイレであるとか水回りであるとか、細かいところの部分、実際に子どもたち、先生方、地域の方たち、利用する動線をさらに見つめた上で、細かいところのカスタマイズを図っていきたいと思っております。

岡本委員

区民説明会なのですが、とても大事な機会だと思うのですが、これまでのケースを振り返りますと、改築推進委員会等でちゃんと協議を重ねてきて、ここに至っているわけなのですが、なかなかそういう事情を、一般の区民の皆さん、ご存じない方もいらっしゃいます。この場で初めて基本設計（案）をごらんになって、いろいろ気になるところがあると。それはもちろんそうなのですが、やっぱりこういう改築推進委員会で議論を経てきたのだということもしっかりおわかりいただいた上で、改めて説明を事務局の皆さんからするというプロセスを踏んでいただいたほうが、もしかするとちょっと紛糾したりとか、そういうこともあるかもしれませんので、なるべくその場が穏やかになるように、改築推進委員会の皆さんとも改めて協力をしながら、この説明会をできればいいのかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

今回、2回予定している区民への説明会というところで今、委員お話のありましたとおり、これまでの協議というものを詳しくは知らない状況でご参加される方も多くいらっしゃると思います。これまで重ねてきた協議というものは、本当に学校のこと、子どもたちのこと、地域のことを考えて重ねてきた結果だと思っておりますので、そちらの部分は、私どものほうで丁寧に説明させていただいた上で、こちらの校舎の成り立ち等を説明させていただければなと思っております。

高野委員

ご説明ありがとうございました。敷地が二つに分かれてしまうのは立地上、仕方がない

かと思うのですけれども、学童クラブに行く低学年のお子さんも多いと思うのですが、この動線で見ますと、門を出てすぐ目の前に入り口があるので、走って行ってしまうお子さんもいるかと思うのです。この門周辺の交通制限とか、安全についてはどうお考えでしょうか。

子ども教育施設課長

こちら2敷地にまたがるということで、委員、お話ありましたとおり、道路がちょうど真ん中にあるような状況でございます。通常の子どもたちは、日中学校生活を送る上では、3階の上空通路を基本的には使っていくところでございますが、キッズ・プラザ、学童クラブといった運用を考えたときに、こちらの道路を通して、1階の活動室に、キッズ・プラザにアクセスするということも想定されているものでございます。

現在の桃園第二小学校もそうなのですが、こちらの道路を、警察と協議の上、子どもたちが使う時間、車が通らないような制限をかけていたりというものもございますので、新校舎が開校した暁には、その前に、こちらの運用というものも考えた中で、安全対策というものは、そういった物理的なもの、また、人の誘導というところ、ソフト機能の部分もあるかと思いますが、新校舎において適切な管理というものを考えていきたいと思っております。

平本委員

ご説明ありがとうございました。岡本委員からもご意見がありましたとおり、特に校庭については過去様々な議論があったところかと思っておりますので、区民向け説明会の進行の工夫というのを、ぜひ、お願いしたいと思っております。

また、校庭については土ぼこりに関する対策として、きちんと防砂ネットやスプリンクラー等も整備するということが方針として決められているということで、大変ありがたいと思っておりますので、区民向け説明会においても、過去経緯を踏まえて議論があったところについて、懸念されるところについては対策を考えていることなども併せて説明していただけると、進行がよくなるのではないかなと思っております。

以上です。

子ども教育施設課長

区民への説明会で、例えば、この地域にお住まいの方たちというものも当然、お越しになると思っております。その方たちが感じているご懸念であるとか、そういったものを丁寧に聞き取りつつ、私たちが考えている対応というものもご理解いただけるよう、わかりや

すい言葉で説明してまいりたいと思います。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目「北原小学校校舎等整備基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、「北原小学校校舎等整備基本設計（案）について」ご報告いたします。

北原小学校の新校舎整備につきましては、令和7年2月に策定いたしました、新校舎の基本構想基本計画をもとに、現在、基本設計の検討を進めてきているところでございます。

このたび、北原小学校新校舎の基本設計（案）を取りまとめましたので、ご報告いたします。

基本設計につきましては、別添資料のとおりでございます。新校舎は、現在の北原小学校の敷地で整備するものであり、地上3階地下1階の計画となり、普通教室のほか、特別教室、学童クラブのスペース等を整備するものでございます。

今回、北原小学校新校舎における基本設計としての特徴的なところとしましては、1階中央に学年単位での利用やキッズ・プラザの活動場所としての利用も想定した多目的室及びオープンスペースを整備していることや、多様な学習に活用可能なワークスペースを普通教室に近接して整備していること。また、そのほか学習メディアセンターを壁のないオープンなスペースとして整備していることなどがございます。

平面図、断面図も最後のページに添付してございますので、併せてごらんいただければと思います。

1枚目に戻っていただきまして、資料の2番になります。今回の基本設計（案）につきましては、区民の方への説明会を開催いたします。日程につきましては記載のとおり、10月31日、11月1日の2回を実施してまいります。

最後に3番、今後の整備スケジュール（予定）でございます。今回実施する説明会の後、11月には基本設計として取りまとめ、実施設計の作業に移ってまいります。解体工事・新校舎整備工事は令和9年度から行い、令和13年4月に新校舎の供用開始を予定してございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。ご説明にもあったように、ワークスペースや小空間、穴ぐら空間などが配置されておりまして、今からできるのがとても楽しみだなと思いました。子どもたちがちょっとした仕掛けで、ワクワクできる魅力的な校舎になることを期待しております。

1点、ご提案というか、気づいた点なのですが、望ましくないことですし、これから減ってほしいのですけれども、不登校のお子さんが非常に増えているということがございます。教育相談室、保健室の隣に大きなスペースをとっていただきましたけれども、低学年、高学年、また予防的な活動、様々、多様な活動をこれから展開するような方向性が出てくると思われますので、そう考えますと、もしかしたらワークスペースは潤沢にありますので、そのうちの一つを第2相談室にするとか、これは運用上の問題かもしれませんが、そういった新たな活動が組めるような形のことも、少しお考えいただけるといいかなと思いました。

学童クラブのほうにも相談室があって、ちょうどいいスペースになるだろうと思うのですけれども、こちらのほうは学童クラブのものになるかと思いますので、全体に潤沢なスペースがありますので、そういった第2相談室ということもお考えいただけるといいのかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

今回、北原小学校の校舎、校地としては決して豊かではないながらも、敷地の中で様々なワークスペースなども含め、汎用的な活用を想定したものをしつらえてございます。こちらを、もちろんパーティションで仕切ったり、また別の工夫によって、様々な用途で使えるということも想定してございますので、時々学校の状況、運用の仕方によって工夫できるよう、そういったところは私たちも知恵を絞りながら、また学校側にも提案しながら設計を進めてまいりたいと思っております。

伊藤委員

ありがとうございます。ぜひ、これからのこととして、教育委員会、指導室、いろいろなところで工夫をして、学校のほうに単なる箱というだけでなく、こういう利用をしてほしい、あるいはこういう利用ができるように考えましたということを積極的にお伝えして

いくことで、教育活動が広がっていくこともあるのかなと考えましたので、そういう方向性も皆さんで考えていけるといいなと思いました。

やはり学校はお忙しいし、いろいろなことがございますので、ややもすると何か物を置くスペースみたいなことが増えてしまったり、新しい活動ということと、新たな空間が結びつかないということもあるかもしれませんので、空間利用の例示ということもしながら、細かい設計のところでご提案をしていくことも、今後は大事になっていくのかなと感じました。よろしくお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。改めて基本設計になった図面を拝見しまして、特にオープンスペースと多目的室の部分が非常に広くて、様々な用途で利用できることがイメージできました。ありがたいなと思います。子どもたちの朝の受け入れにも利用できるというお話もあったと思いますので、そういった点も含めて、学校には積極的に利用用途をこちらからも提案していただけるとよいのかなと思いました。

1点質問なのですが、このアクティブラーニングスペースというところは、ここも結構広く、良い形でスペースがとられていると思うのですが、庭から光もかなり入るような形で境目がなく、子どもたちが自由に出入りして、いろいろなラーニングに使えるような使い方をイメージしているという理解でよろしいのでしょうか。

子ども教育施設課長

委員、お話ありましたとおり、このアクティブラーニングスペース、こういった使い方ということを決めているものではなく、子どもたちの創造であるとか、自由な活動、積極的な行動等をこちらのスペースを使って体現していただければなと思っております。

様々、普通教室を飛び出した活動、特別教室と連携した活動というものにも使える空間かと思っておりますので、こちらの部分も先生方と、例えば使い方の具体例を提案しながら、よりよい活用方法を新校舎供用開始時からできるよう、考えていきたいと思っております。

田代教育長

ほかにご質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、10月3日、9時からになってございます。区役所7階教育委員会室で実施いたします。なお、10月3日は10時半から中野区総合教育会議が開催される予定となっております。教育委員会の開催につきましては、諸事情により急遽変更になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

報告は以上です。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時38分閉会